No. 17

(29) 熊本県（某氏）

(30) 福岡県（某）

此の中止に引続き極東あら議場騒然し混乱す。（中止）

△議長、一時間休憩を宣す、時に午後一時四十分、

△午後二時五十分再開。

△議事委員会召集（松本）

△資格審査委員会報告（追加）（手島）

北海道一名、青森二名、東京三名 計三四八名

△祝電、広島県会、蒲田労友会（メッセージ）

△議長より報告 吉田賢一

△議事委員会報告（井上）

提出議案七十八件全部採択、同種のものを合併整理

No. 18

して三十八件とする。

△議長より報告 吉田賢一

△動議（田原） 東京府連提出の官製青年団在郷軍人団の件、（承認）

△一般報告に対する質問、

(1) 質、東京府連（山川氏）「地域的協議会は何時如何にして出来たか」

答、（浅沼）「闘争体として呉各の如い様に指定的になった」

(2) 質、永見（東京）「事業部の本府政府に就て本部は責任を持つか」

答、三輪、大体に於て責任を持つ、内容は常任委員会に一任してある」

(1)（質、大島、答、三輪、河野、浅沼、）

(2)（質、猪股、「浜口首相狙撃事件に就ては速かに声明書を発表せるに台湾の問題に対しては何等なす所がなかったのは何故か」

答、三輪、霧社事件は我々新聞を通じて表面のみで本質の